

平成29年五所川原市教育委員会第1回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成29年五所川原市教育委員会第1回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第1号	平成29年1月19日	五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について	平成29年1月19日	原案承認
議案第2号	平成29年1月19日	平成29年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について	平成29年1月19日	原案承認

平成29年五所川原市教育委員会第1回定例会会議録

日時：平成29年1月19日（木） 午後1時30分開会

場所：五所川原市金木庁舎 4階 第一会議室

◎議事日程

第 1 開会

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 会期の決定

第 4 前回会議録の承認（第12回定例会）

第 5 教育長の報告

第 6 付議案件

1 議案第1号 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について

2 議案第2号 平成29年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について

第 7 報告事項

1 学校給食食物アレルギー対応マニュアルの策定について

第 8 その他

1 ルネサス健康保険組合体育館取得の予定について

2 平成29年成人式について（結果報告）

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	阿 部 育 也 委員
2 番	丁子谷 悟 委員
3 番	木 村 吉 幸 委員
4 番	三 瀨 洋 生 委員

◎説明のため出席した職員（9名）

教育総務課	教育部長 寺 田 建 夫
社会教育課	課長 川 浪 生 郎
文化スポーツ課	課長 夏 坂 泰 寛
文化スポーツ課	課長 葛 西 一
指導課	課長補佐 大 沢 丈 徳
学校給食センター	課長 佐々木 瑞 信
学校給食センター	所長 中 谷 吉 範
図書館	次長 松 山 明 央
	館長 櫛 引 松 三

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐 福 山 佳 秀
-------	--------------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより平成29年五所川原市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第2 会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。1番 阿部委員、3番 木村委員をお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第3 会期についてお諮りいたします。会期は本日一日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第12回定例会）

○教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。御異議なければ承認したいと思っております。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議がないようですので、第12回定例会の会議録は承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

それでは日程第5、教育長の報告に入ります。

最初に、12月24日に行われました「平成28年度子ども司書養成講座」の修了式及び認定式についてお知らせします。この講座は、市内の小学校4～6年生の児童を対象に、図書館のことや本のことを学習してもらい、学校や家庭、地域で読書の楽しさやおもしろさを伝える読書推進リーダー「子ども司書」になってもらうために、今年度から開催しているものです。6月25日の開講式には、募集した定員10名の子供達が出席しました。全員が10回の講座を修了し、「五所川原子ども司書」として認定されました。今後は、それぞれの学校での活動、お話し会の開催や読書週間でのおすすめ本を紹介、図書館からのお願いへの協力など、「五所川原子ども司書」として市立図書館と連携した活動をしていくこととなります。この養成講座は、29年度以降も開催します。

二つ目として、1月12日に開催しました「第2回市立小中学校長会議」についてお知らせします。昨年の年度初めの4月11日に教育委員の皆様にも出席いただいて「第1回市立小中学校長会議」を開催し、平成28年度の教育方針を校長先生方に伝達し、本市の教育施策の方向性や重点等を確認しました。そして、今回の第2回目の会議では、指導課が立ち上げた「確かな学力向上プロジェクト」の推進状況の確認と次年度への取組について、国及び県学習状況調査の分析結果と本市独自に実施したアンケートの結果と分析について報告し、それをもとに校長先生方に協議していただきました。また、教職員の多忙化解消に向け、12月に「五所川原市教職員多忙化解消委員会」を立ち上げ、方策等について検討を始めました。今回の会議で校長先生方からも意見をいただき、2月末に第2回目の委員会を開催して正式な取組を周知することとしております。

◎付議案件

○教育長

続いて、日程第6 付議案件に入ります。議案第1号「五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について」、担当より説明をお願いします。

○文化スポーツ課課長補佐

議案第1号 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について、議案書を基に説明する。

○教育長

スポーツ顕彰のスポーツ指導者賞については、顕彰基準が「全国大会等において優秀な成績を収め、他の模範となる選手の指導育成に貢献のあったと認められる者」と高くなっており、このところ受賞者が出ていないと記憶しています。この度の青森山

田高校サッカー部の全国制覇と同レベルの成績が必要であったり、受賞者が非常に出にくい基準であるのであれば、これを変えていくことも考えていかなければならないのではないのでしょうか。例えば現在のスポーツ指導者賞を2つに分けて片方の賞は比較的受賞しやすくするなどしてはどうでしょうか。スポーツ選手を育成する指導者が少なくなってきていますので、少しでも多くの方が受賞してそれを励みにしてもらえよう、社会教育委員の会議でも話題にしてほしいと思います。

それでは、担当からありましたスポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者に関する説明について、御質問等がございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですが、議案第1号について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり承認することに決しました。

それでは続きまして、議案第2号「平成29年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について」、担当課より説明をお願いします。

○指導課長

議案第2号 平成29年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について、議案書を基に説明する。

○教育長

只今、昨年度からの変更点を中心に説明がありました。私達も学校訪問をしての印象ですが、今一番大切なのは人間関係、特に先生と児童生徒の間での人間関係づくりであると感じています。授業の中でちょっとした冗談なども交えながら良い雰囲気です。上手く授業が進められている様子も見られますし、また、先生がほとんど黒板に向い板書していて子供達全体に目が向かず一方的に授業を進めている様子も見られました。児童生徒の数の多い少ないといった事情もあるのですが、先生と子供達との人間関係づくりの重要性については、4月の市立小中学校長会議でも特に強調し、校長先生方にお話していきたいと思っています。

それでは、只今の指導課からの説明に、御質問等がございませんでしょうか。

○丁子谷委員

学校教育指導の方針と重点に関する全体構造図がしっかり作られているようです。本当にこのように動きが取れて機能するのか不安に思うところもあるでしょうが、指導課をはじめ学校の先生方には自信をもって取り組んでほしいと思います。そのためには、図の中心辺りに課題として掲げている「教職員の資質能力の向上」が重要になってくるでしょうし、今年度行った秋田県への視察が生かされるようであればなりません。何をどのように改善していくんだという気持ちが先生方になれば、せっかく指導課でこのようなものを作っても絵に描いた餅になってしまうでしょうし、この方針と重点、そしてGOAL（五所川原アクティブ・ラーニング）に込めた思いがしっかり伝わり実践されるよう、様々な機会を通じて学校側に説明いただくようお願いいたします。

また、重点の一つに「特別支援教育の充実」が掲げられていますが、小中学校にいる間というだけでなく、将来に渡って能力を発揮できるような支援に努めてほしいと思います。発達障害があっても一つのことに特殊な能力があるというケースもあり、そういった方が某有名大学の発掘プロジェクトに関わっているという内容のテレビ放映が先日ありました。特別支援学級の先生方には、全教科という全体的な見方だけではなく、「この子は何に向いているのか、何が得意なのか」といった見方をして、子供達が持っている能力を伸ばし将来につなげていくことを心がけていただきたいと思います。

○指導課長

GOALに基づいた授業の実践につきましては、春から取り組み続けた結果、小学校においてある程度形ができつつあるように感じています。中学校では教科によって専門性が強いため、なかなかGOALの流れで授業を進めることが難しい部分も見受けられています。本日までの変化の分岐点と言え、やはり10月の秋田県への視察で大きな衝撃を受けたことです。授業において小中の連携がしっかりなされ、同じような授業の流れになっており、中学校であっても講義的な授業はなく、小学校と同じように工夫がなされ丁寧な形でした。戻ってから視察の結果を各学校に配って説明したところ、中学校において少しずつ変化が見られています。今年度の学習状況調査の結果からしても、GOALに基づいて徐々に授業改善が進んできているのではないかと感じているところですし、マネジメントサイクルに基づいて先生方と子供達の両方にアンケートを行い、その分析結果を各学校に配布し、自分達の学校はどこの問題ができてどこの問題ができなかったのかといった更なる分析に活用してもらっています。

特別支援学級での教育については、昨年度、18歳以降についても考慮した個別の支援計画を全員分作ってもらうことにしました。また、今後は普通学級にいる特別な支援が必要な児童生徒についても個別の支援計画を作ってもらい、一人ひとりに合った支援を実施していきたいと考えており、小学校が終わってもその支援計画を中学校、更には特別支援学校へとつなげていく長期的な体制を整えていきたいと思っています。

○教育長

教職員の資質能力の向上は、子供達の学力に直結する問題です。先生方と子供達の両方へのアンケートについて説明がありましたが、その結果の分析については、各校で自校の成績を入力すると市全体と比べどこが弱いのかなどすぐに分かるシステムを導入しています。視覚に訴え分かりやすく一目瞭然の分析結果であれば、先生方もこれを授業に生かせるでしょうし、校内研担当の先生や管理職にとって直接訴えていくための良い資料になりますので、上手く生かしてもらいたいと思っています。

特別支援教育につきましては、来年度に向けた特別支援学級に関する児童生徒の人数が上がってきていますが、小学校で52人、中学校が22人であり、数年前と比べ実に多くなっています。このような状況から、各学校からの学校教育支援員の配置に関する要望が多くなっており、教育委員会では来年度予算に学校教育支援員の増員を要望していますが、今月末の予算内示で増員分の予算がついていない場合、直ちに復活要求を強力に行っていかなければならないと考えています。

それでは、このことについて、他に何か御質問や御意見がありませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですが、議案第2号 平成29年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり承認することに決しました。

それでは次に、日程第7 報告事項に入ります。「学校給食食物アレルギー対応マニュアルの策定について」、担当より説明をお願いします。

○学校給食センター次長

学校給食食物アレルギー対応マニュアルの策定について説明する。

○教育長

只今、来年度から始まる食物アレルギー対応食について説明がありましたが、現段階で開始当初に提供する食数の見込みはどうなっているのでしょうか。

○学校給食センター次長

先週12日に各学校の養護教諭の先生方に集ってもらい話し合いをしましたが、該当者がいないという学校もあれば、3～4人該当になるのではないかという学校もありました。正確な人数につきましては、これから確認作業を進めていくことになっていますが、現段階では20人前後ではないかという大まかな予想をしています。既に食物アレルギー対応給食を提供している青森市の提供数と比べてみますと、比率的にやや多い人数ではありますが、食物アレルギーがあっても対応食を希望するとは限らないケースもありますので、実施までに食数を精査していきます。

○教育長

確かに、エビだけアレルギーがあるのであれば、その食材が入っている日だけそのおかずの代わりにするものを家から持ってくるといったようにして普通給食を希望する子供もあるでしょうから、数としてはもう少し減るのかもしれませんが。

○学校給食センター次長

その他にも、中学生になれば、例えばエビだけアレルギーがあっても食べられないとしても、盛り付けられた状態から自分でエビだけ取り除いて食べるということもできるでしょうし、その様な対応の仕方で構わないというケースを想定すれば、対応食の提供数も少なくなってくるものと考えています。

○教育長

この食物アレルギー対応食については、先月の第2回総合教育会議において市長から「一つ対応を間違えれば命に関わる事態にもつながるため安全対策を万全にする」よう求められていたところです。4月になれば提供を開始するわけですが、それまで事前準備をしっかりと行っていただきたいと思います。

それでは、食物アレルギー対応食について、何か御質問や御意見等がございませんでしょうか。

○三潟委員

このマニュアルには、症状に関するチェックシートが含まれていますが、これまでもあったものでしょうか。もしこのような

チェックシートがこれまでなかったのであれば、学校で急にアレルギー症状が出た場合、どのように対応していたのでしょうか。

○学校給食センター次長

マニュアル中にあるチェックシートは、今回新たに全学校に向けて整備するものです。これまでは、各学校で入学する段階で養護教諭等により十分な情報が把握され、しっかり対応できているためこれまで事故が置きていないという状況です。

○三潟委員

それでは、今後は先生方全員にチェックシートをはじめマニュアルが配布され対応が取られていくということでしょうか。

○学校給食センター次長

このマニュアルもそうですが、概要版も事前に配布して周知を徹底していきます。

○丁子谷委員

マニュアルの中で所々に「エピペン」という言葉が出てきますが、詳しく説明してください。

○学校給食センター次長

アナフィラキシーショックを起こした際に使用する薬で、気管を広げたりすることができます。エピペンは商品名ですので®をつけて記載しています

○教育部長

ペンタイプの注射になっていて、体に刺して薬が取り込まれます。スズメバチに刺されショック状態になった時にも使用されています。

○教育長

このエピペンの使用の仕方については、数年前に指導課が中心になって病院から講師を招き、学校の先生方に研修してもらったことがあります。

○木村委員

このエピペンは、学校に常備して置くということになるのでしょうか。

○学校給食センター次長

個人処方になる薬ですので、あくまでも個人が持つこととなります。

○教育長

個人の持ち物だとしても、本人がショック状態になると親から承諾を取っている時間もないでしょうし、症状が悪化しないよう先生方がすぐにエピペンを打っても問題はないのでしょうか。

○学校給食センター次長

文部科学省が厚生労働省に質問したところ、保護者の許可を得ていなくても必要であれば学校の先生が代わりにエピペンを打つことに問題はないという回答が出ています。

○丁子谷委員

それであれば、児童生徒が持ってきて学校で保管管理しているということでしょうか。

○学校給食センター次長

学校によって異なると思いますが、本人が持ってきて学校で預かる学校もあれば、本人が携帯したり教室内に置いているという学校もあるようです。

○丁子谷委員

このマニュアルによると、異常が発生した時の教職員の準備としてエピペンが含まれていますが、具体的にどのようなことを意味しているのでしょうか。

○学校給食センター次長

この児童生徒に関してはどこにエピペンがあるのか、これを常に学校では把握して対応していくこととなりますので、今後、このマニュアルについて各学校へお話する際にも十分に説明していきます。

○教育長

それでは、このことについて、他に何か御質問や御意見がありませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、担当においてはこの内容で策定し、運用の準備を進めてください。

◎その他

○教育長

それでは、次に日程第8 その他に入ります。「ルネサス健康保険組合体育館取得の予定について」、担当より説明をお願いします。

○文化スポーツ課長

ルネサス健康保険組合体育館取得の予定について説明する。(施設の取得から供用開始までの手続きや準備について)

○教育長

只今の説明に、御質問等がございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、次に「平成29年度成人式について」、担当より説明をお願いします。

○社会教育課長

平成29年度成人式について説明する。(結果報告)

○教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですが、ほかに「その他」として何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないので、これもちまして平成29年五所川原市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

午後2時29分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年1月19日

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

五所川原市教育委員会委員 1番 阿部郁也

五所川原市教育委員会委員 3番 木村吉幸

会議の書記 教育総務課長 川浪生郎